

議員提出議案第 1 号

福岡市議会事務局条例の一部を改正する条例案

上記の議案を次のとおり地方自治法第112条及び福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和2年3月25日

福岡市議会
議長 阿部 真之助 様

提出者 福岡市議会議員

稲 員 稔 夫

川 上 多 恵

山 口 剛 司

松 尾 りつ子

田 中 たかし

川 上 陽 平

大 原 弥寿男

中島 まさひろ

森 あやこ

近 藤 里 美

伊 藤 嘉 人

松 野 隆

天 野 こう

倉 元 達 朗

理由

この条例案を提出したのは、議会事務局の機構整備に伴い、事務局職員の定数を改める必要があるによる。

福岡市議会事務局条例の一部を改正する条例

福岡市議会事務局条例（昭和33年福岡市条例第43号）の一部を次のように改正する。
第3条中「41人」を「40人」に改める。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。